

# 輸送繁忙期の事故防止へ 継続的に注意喚起・指導を

東ト協



日常の点呼などで安全運転を呼びかけ徹底へ (写真は交通安全運動での東ト協街頭活動)

東京都トラック協会では、年末にかけての輸送繁忙期を迎え、改めて全会員事業者に対し、トラック運転者に安全運転の励行などを指導・徹底するよう促している。例年、輸送業務が繁多になる時期に当たる上、2年後の東京五輪関係のインフラ整備に伴う流入車両なども増加し、事故リスクが高まっているものと想定されることから、改めて事故防止への取り組み強化を呼びかけているものだ。

## 「横断違反」が多い

### 高齢歩行者に要注意

警察庁の交通事故統計によると、今年の事業用貨物自動車第一当事者関与の死亡事故件数(軽貨物車を除く)は、昨年より減少傾向で推移し、9月末累計で172件で前年同期より約10%減少している。東ト協の「トラック事故速報(警視庁の協力により会員に通知)」による集計では、都内の事業用貨物車関与の死亡事故件数は10月19日時点で15件と、前年同期より1件少ない。このうち会員事業者第一当事者の死亡事故は、今年1月に中央自動車道で発生した1件のみで、これ以降、会員一当死亡事故は起きていない。

特に、近年は高齢者の事故割合が高まっており、注意を要する状況にある。警察庁の今年上半期(1~6月)の交通事故の特徴によると、高齢歩行者の事故死者数が全死者数の約4分の1を占め、しかも、高齢歩行者側に「法令違反あり」の割合が約6割と多い。なかでも、横断歩道外の横断や走行車両直前直後の横断など、高齢歩行者の「横断違反」によるものが、歩行中死者数全体の約30%を占める。交差点通行時には、左右の指差し呼称による十分な安全確認や、一時停止の励行などが求められるが、加えて、こうした高齢歩行者の行動も想定し、注意する必要がある。さらに、年末にかけての輸送繁忙期は日没が早まる時期に当たり、例年事故の増加が懸念されている。このため、薄暮時間帯には早めに前照灯を点灯するなど、事故回避に努める必要がある。

## 関ト協「防災協定」が受賞

全ト協  
トラック  
輸送顕彰  
「鈴木賞」



全日本トラック協会は10月10日、香川県高松市で開催した第23回全国トラック輸送事業者大会で、「鈴木賞」の贈呈式を行い、広域的な防災協定締結により受賞した、関東トラック協会の浅井隆会長(東ト協会会長)に対し、坂本克己会長が同賞を贈り、その功績を表彰した(写真)顕彰を受ける浅井会長(左)。

9月に開催した関ト協業者大会で、関東運輸局長を立会人として「災害時等の相互応援に関する協定」を締結した。従来の防災関係協定は都県単位のトラック協会との間で締結されているが、近い将来に発生が懸念されている首都直下地震では広域的に甚大な被害が生じ、個別の協会では緊急輸送要請への対応が困難になる事態が想定される。そこで、こうした事態への備えとして、緊急輸送車両の確保などで相互に応援・協力する協定を締結したもので、ブロック単位での広域的な防災協定の締結は、全業者大会の記事は7面。

国でも初めて。首都直下地震のような大規模災害を想定した「極めて効果的な協定内容」としてマスコミでも注目され、関東防災連絡会でも新たな取り組みとして紹介されるなど、関係行政などでも高く評価されていることから、顕彰されたものだ。浅井会長は受賞に当たり、協定締結の意義を強調した上で「今後とも国民の生活、産業活動のライフラインとして、また災害時には被災地に向けて緊急支援物資輸送の担い手として尽力していきたい」と述べた(全国事業者大会の記事は7面)。

国交省

## スワップボディ車 普及へ検討会

国土交通省総合政策局は、同省生産性革命プロ

国土交通省の「標準貨物自動車運送約款」改正(平成29年11月4日施行)への対応に関して、東ト協では改めて会員事業者に対し、新標準運送約款に基づく運賃・料金変更届出など所要の行政手続きを行うよう呼びかけている。東ト協物流政策委員会(原島藤壽委員長)は9月25日、第1回「運賃・料金適正化検討小委員会」を開催し、新標準運送約款への対応状況などについて報告した。それによると、東京運輸支局管内における一般

ガイドライン策定へ

## 標準約款改正に対応 所要の行政手続きを

東ト協

貨物運送事業者の届出率は、9月中旬時点で52%。全国平均(48.7%)を上回るものの、依然として半数をやや超えるにとどまっている。東運支局では今春、手続き未実施の事業者に対して、「重要なお知らせ(文書)」を発送し、速やかに所要の手続きを行うよう求めた。しかし、新標準約款の施行から1年近くを経過する中で、所要の行政手続きが必ずしも進展していない状況にあることから、料などを規定し、明確化した。東ト協ではまだ手続きを行っていない事業者に対して、適切な対応を呼びかける方針だ。標準約款改正は、適正な運賃・料金収受につなぐべきで、届出がなかった料金が収受できないわけではないが、届出を行っておくことが今後の収受に向けたステップとなる。また関係法規制の遵守の観点からも、所要の手続きを行う必要がある。詳細は国交省の「運送約款改正」ホームページを参照(改正概要や申請書様式、Q&Aを掲載)。

紙面あんない

新技術併用でトラック隊列走行実験  
全ト協 北海道地震で激甚災害融資  
第19期物流経営士課程の開講式  
東ト協各支部、「トラックの日」活動  
全ト協 第23回全国事業者大会

7 5 4 3 2

占紙ハルブ含有率80%再生紙を使用 1230

軽油の価格		1ℓ当たりの軽油価格
☆スタンド	平均=121.3円	9月分 (東ト協調べ)
☆ローリー	平均=110.7円	
☆元売り発行カード	平均=120.8円	
☆ディーラー発行カード	平均=114.0円	

購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)。

燃料給油は東京都内で軽油引取税は地方税です

# トラック隊列走行 新技術LK A併用による 世界初の後続車有人実証



## 国土交通省 経産省

国土交通省と経済産業省は、高速道路におけるトラック隊列走行の実現・商業化を目指し、11月にCAC C(協調型車間距離維持支援システム)を用いた後続車有人システムの公道実証実験を行い、引き続き12月には世界で初めて、新技術LK A(車線維持支援システム)を併用した公道実証を実施する。

CAC Cは、通信で先行車の制御情報を受信し加減速を自動で行い、車間距離を一定に保つ機能。またLK Aは、白線(黄線)を検知して車線内での走行を維持する。

## 12月に新東名で実施

この後、12月4日から14日まで、新東名高速道路・浜松SA(サービスエリア)・遠州森町PA(パーキングエリア)間で、後続車有人システムを用いた公道実証を実施。4台の大型トラックが、短い車間距離で隊列を組んで走行する。

## 国土交通省 過疎地域内の営業所 最低車両3台以上に

国土交通省自動車局は、一般および特定貨物自動車運送事業の最低車両数(5台以上)などの基準を満たす必要があるが、人口の減少が進み、輸送需要が極めて少ない特定過疎地域内の営業所については、一定の条件を満たすことを前提に3台以上に見直すことを検討している。

## 条件付し見直しへ

その条件は、①事業者全体として一定以上

の車両数を保有しているなど、一定の事業規模が確保されていること、②事業法違反により一定以上の行政処分を受けていないこと、③営業所が設置されるべきであること、④配置車両のすべてに、GPS機能が搭載されたデジタル式運行記録計が装着されていることなど。この取り扱いは認められる期間は、2年間とする。

これに伴い現在、特定過疎地域内の営業所に関する取り扱いに関して、意見を募集中(11月17日まで)。この結果を踏まえ、11月もしくは12月に新たな取り扱いの通達を発出する予定だ。

## 国土交通省 車輪脱落事故 防止対策を

国土交通省自動車局は、大型車の車輪脱落事故が増加していることから、冬用タイヤへの交換時期を控え、脱落事故防止に向けて適正な交換作業や、一定距離走行後のホイール・ボルトの増し締めなどを確実に行う

よう求めている。原因は、ホイール・ボルトまたはナットの締め付け不良など作業ミスによるものが61件で、全体の91・0%にも達する。なかでも、車輪脱落作業後1か月以内に発生したものが37件で、全体の55・2%と半数以上。脱落直前にタイヤ交換していた場合が44件で、11月に交換したものが21件と、半数近くを占める。脱落車輪の位置については、左後輪が56件で全体の83・6%と多くを占め、特に注意を要する。国土交通省では、冬用タイヤ

交換期を迎え  
注意喚起

## 中小企業 人材マネジメント 研究会を設置

中小企業は、人口構成は人事部を設けていない造的な問題として労働力不足が深刻化する中、9月に「中小企業人材マネジメント研究会」を設置し、今後、その対策など

について検討を進める方針。中小企業で人材マネジメントが行われていない可能性が高い。そこで、人材をいかに採用するかなど、人材マネジメントに関する議論を行うため研究会を設置したもので、9月19日に第1回研究会を開催した。同庁ではこれまで、「人手不足対応研究会」などを開催し、中小企業における人材確保に関するガイドラインなどを策定したが、これを踏まえて今後、人材マネジメントのあり方や推進方策などを検討することにした。

## 厚生労働省は11月の1 11月に 過重労働解消 キャンペーン

厚生労働省は11月の1か月間にわたり、過重労働防止啓発月間の一環として、「過重労働解消キャンペーン」を実施する。今年7月に「働き方改革関連法」が公布され、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」が閣議決定されたことを踏まえ、長時間労働削減など過重労働解消

に向けた取り組みを推進するため、周知・啓発などを集中的に実施する。キャンペーン実施に先立ち、使用者団体や労働者による過労死などの労働災害防止対策は、重点監督を実施し、法違反が認められた場合には是正指導を行う。このほか、全国一斉に「過重労働解消相談ダイヤル」(11月4日)なども実施する。

### 新型定期預金

# マイナーベスト

有利な金利設定

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から

■ お問合せ・資料のご請求は  
テレホンバンキングセンター (平日9:00~17:00、銀行休業日を除く)

## 0120-299-233

■ 詳しくはホームページで  
<http://www.shokochukin.co.jp/>

人を思う。未来を思う。

# 商工中金

<b>本店営業部</b> 〒104-0028 中央区八重洲2-10-17 TEL: 03(3246)9080	<b>新宿支店</b> 〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2 TEL: 03(3340)1551	<b>押上支店</b> 〒130-0002 墨田区業平3-10-8 TEL: 03(3624)1161
<b>東京支店</b> 〒105-0012 港区芝大門2-12-18 TEL: 03(3437)1231	<b>池袋支店</b> 〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10 TEL: 03(3988)6311	<b>深川支店</b> 〒135-0042 江東区木場5-11-17 TEL: 03(3642)7131
<b>大森支店</b> 〒143-0016 大田区大森北1-1-10 TEL: 03(3763)1251	<b>上野支店</b> 〒110-0005 台東区上野1-10-12 TEL: 03(3834)0111	<b>八王子支店</b> 〒192-0081 八王子市横山町2-5 TEL: 042(646)3131
<b>渋谷支店</b> 〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5 TEL: 03(3486)6511	<b>神田支店</b> 〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12 TEL: 03(3254)6811	



# 第19期 物流経営士課程が開講

東ト協

東京都トラック協会は10月24日、東ト総合会館で第19期物流経営士課程の開講式を開催した。平成31年8月まで約10か月にわたって受講し、「物流のプロ」として必要な知識やスキルの習得などを旨とする。

今期の受講生は、東ト協会事業者から24人、神奈川県ト協会員から3人と同ト協職員1人、栃木県ト協会員から2人、埼玉・千葉・山梨県ト協会員各1人の計33人。このうち女性は、これまで最も多い5人(東ト協会3人)が受講する。



## 会員をはじめ33人受講

代の変化に対応した知識の修得などに重点を置いたカリキュラムを編成や講座の指導などを担当する東京都大学名誉教授の武田正治氏と、今期から担当する神奈川県大学名誉教授の中田信哉氏が祝辞を述べたほか、全日本トラック協会の藤原利雄常務理事が来賓出席。武田氏は講座受講の意義について、知識の習得はもちろんだが「ヒューマンネットワークの構築も重要」と指摘。中田氏も同様に知識習得にとどまらず、今後の事業経営に必要な「論理と感性を磨いてほしい」と述べた。

講座受講の意義を強調。中小企業の経営基盤を確立・健全化し、利用者のニーズに的確に対応できるようにするため「物流の基本から実践的で時

リキュラムを組んでい」と述べ、その上で「全員が物流経営士の資格を取得することを折念す」と激励した。開講式では来賓とし

東ト協は全日本トラック協会との共催により10月19日、東ト総合会館で、「ドライブレコーダ(DR)実践セミナー」を開催した(写真)。平成30年度事故防止セミナーの一環として実施したもので、全ト協は事故防止に向けて、各種対策マニュアルを策定し、その活用を推進している。今回はその一環として、DR導入の事業者や管理者を対象として、全ト協策定のDR活用マニュアルをベースに、座学および小グループでのディスカッション形式で行った。セミナーでは、東ト協運行管理部の遠藤登次郎が各種の交通事故防止対策の進捗状況について説明するとともに、死亡事故データなどを示しながら、事故防止への取り組みを紹介した。



この後、東京海上日動リスクコンサルティング・営業支援部の勝俣博史氏(主任研究員)が、日常の安全指導におけるDR活用の実践例を解説。DRに記録された映像データをパソコンに保存する「収集」から、個人・組織の傾向を把握する「分析」、映像を活用した安全指導を行う「指導」、さらに定期的に確認する「フォロー」を継続して行うことが重要と強調した。

# DR実践セミナー 事故防止に活用を

全ト協 東ト協

東ト協は11月24・25日、平成30年度第2回本部集団健診(定期健康診断)を実施する。受診対象は会員事業者に在籍するトラック運転者。

## 今年度 第2回 本部集団健診

11月24・25日開催

東ト協

受診者を追加募集 受診11月15日まで 円助成している。受診申し込みは、「定期健康診断受診申込書(本部健診用)」に記入の上、FAX送信する。

◆ 健診開催日時 ◆	
11月24日(土)	11月25日(日)
① 8時30分～10時	④ 8時30分～10時(受付終了)
② 10時30分～12時	⑤ 10時30分～12時
③ 13時30分～15時30分	

※申し込みは原則、時間帯別とし、①～③、⑤のいずれかの枠で。定員は各時間帯とも80人

全日本トラック協会は、第58回「正しい運転・明るい輸送運動」期間中(平成30年11月16日～31年1月10日)に功績のあった優良な従業員・事業所・団体を表彰します。次の表彰基準に該当する

## 正しい運転・明るい輸送運動 表彰

全ト協

- 1) 本運動中に無事故で、
- 2) 本運動中に本運動の目標に添った事項に関し、
- 3) 同僚・同業・事業所・事業所・団体について、選考の上、表彰する。
- 4) 人命救助、重大事故もしくは危険物の事故防止に功績があった者
- 5) その他、事業経営の改善向上、交通事故防止、作業安全・サービス向上などに功績が著しく功績のあった従業員・事業所・団体

推薦期限 31年1月25日

## 新会員

中央支部

しんきん東京サービス株式会社 中央区新川1-28-25

深川支部

エス・シー・エス流通株式会社 江東区有明4-3-23

11日 海上コンテナ専門部会定例業務委員会 15日 指導監査▽組織整備特別委員会 16日 事務局部長会▽正副会長会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(18日)▽経営者及び実務者セミナー

寄附 東京都トラック交通遺児等助成財団に、次の方から寄附がありました。 三村運送(三村豊明代表取締役会長) 写真は浅井隆会長から感謝状を贈られる三村氏



協会日誌 10月1～15日 1日 事務局部長会 2日 指導監査▽東京消防庁主催「普通救命講習」(3日)▽三組織連絡会 4日 東京運輸支局・街頭検査に協力▽ドライブレコーダ実践セミナー 5日 初任運転者特別講習(6日)▽グリーン・エコプロジェクトセミナー▽支部事務局 9日 事務局部長会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(12日)▽東京運輸支局・街頭検査に協力 11日 海上コンテナ専門部会定例業務委員会 15日 指導監査▽組織整備特別委員会 16日 事務局部長会▽正副会長会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(18日)▽経営者及び実務者セミナー

日程ボード 11月1～15日 2日(金) 14時ドライブレコーダ実践セミナー(東京海上日動火災保険 西東京支店) 3日(土) 19時物流経営士課程宿泊研修(レク トーレ葉山湘南国際村) 7日(水) 13時30分過労死等防止・健康起因事故防止セミナー(東ト総合会館) 12日(月) 14時引越専門部会研修会(東ト総合会館) 13日(火) 15時重量品専門部会研修会(東ト総合会館) 14日(水) 12時45分引越専門部会引越管理者講習(東ト総合会館) 15日(木) 14時東ト協ベストドライバーコンテストに係る活用講座(17日、東ト総合会館)

# 「トラックの日」PRイベント

■9月30日(日)

【葛飾支部】  
(鈴木貢支部長)

柴又帝釈天の山門近くの駐車場に、「10月9日はトラックの日」と記したノボリ旗を掲出し、山門前や参道、および京成



葛飾支部

金町線柴又駅前前でPR活動を実施。参拝に訪れた人々などに対し、支部

ノベルティの花の種や自転車用リフレクターなどに加え、本部ノベルティを配布。緑ナンバートラックの役割をアピールす



品川支部

■10月6日(土)

【品川支部】  
(中山勝彦支部長)

大井警察署・交通安全協会などと協力し、JR大井町駅・阪急食品館前広場で交通安全イベントを実施。広場には「トラックの日」ポスターやノボリ旗を掲出し、支部会



足立支部

■10月6日(土)

【足立支部】  
(吉本商一支部長)

「あだち区民まつり」A Festa 2018」に協賛・出展。イベント

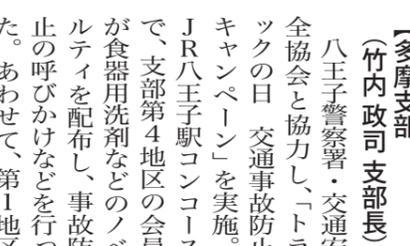


多摩支部

■10月6日(土)

【竹内政司支部長】

八王子警察署・交通安全協会と協力し、「トラックの日」交通安全事故防止キャンペーン」を実施。JR八王子駅コンコースで、支部第4地区の会員が食器用洗剤などのノベルティを配布し、事故防止の呼びかけなどを行った。あわせて、第1地区がJR三鷹駅で街頭活動

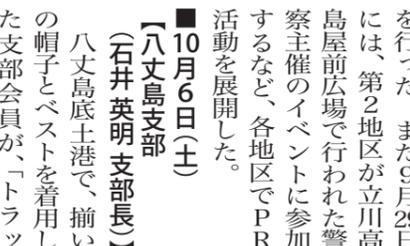


八丈島支部

■10月6日(土)

【八丈島支部】  
(石井英明支部長)

八丈島底土港で、揃いの帽子とベストを着用した支部会員が、「トラックの日」ポスターを掲示

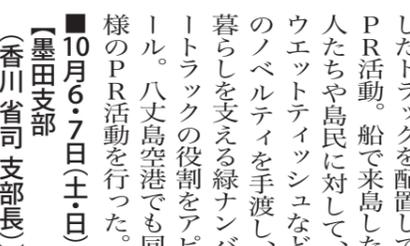


墨田支部

■10月6・7日(土・日)

【墨田支部】  
(香川省司支部長)

錦糸公園で開催された

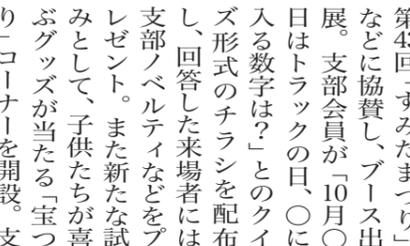


城東支部

■10月7日(日)

【城東支部】  
(浅野利幸支部長)

今年も「江東区民まつり」のパレードに参加し、支部会員が「10月9日はトラックの日」のノボリ旗や、横断幕を掲げて行進し、ピル。引き続き、南砂町の「トビレックプラザ」で、PR活動と交通安全支援の募金活動を展開

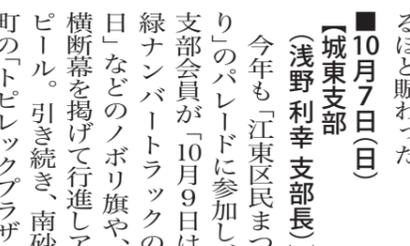


北支部

■10月9日(火)

【深川支部】  
(高取言彦支部長)

深川警察署・交通安全協会の協力により、江東区立南陽小学校で、2年生を対象に「10月9日

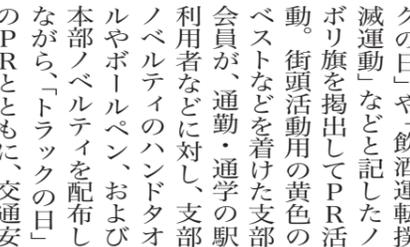


板橋支部

■10月20・21日(土・日)

【板橋支部】  
(篠崎眞支部長)

今年も「板橋区民まつり」の買い物と交流ひろば(区立板橋第一中学校)にブース出展。「トラックの日」や交通安全をアピールする看板やノボリ旗を掲出し、子供たちにはディスプレイや水風船のりフレクターや水風船を配布。防災用ウェットティッシュなどを配布。地域と交流する形でPR活動を展開した。



深川支部

## 東ト協 ベストドラコン 評価など活用講座 11月15・16・17日

東ト協は11月15・16・17日の3日間(3回)にわたり、「第2回ベストドラコン」コンテストに係る活用講座」を開催する(各回とも同じ講座内容)。時間は各回とも午後2時～4時、会場は東ト協会館7階大会議室。受講対象は、ベストドラコン参加事業者の運行管理者(☎03・3359・3618、FAX03・3359・4983)者。定員は各回とも70人。

ベストドラコンは、全運転指導の推進を目的に実施しているもので、参加した運転者の評価結果(ドライブレコーダー画像)と適性診断結果を用い、これらを安全運転の指導教育に活用するための講座として実施する。

貨物自動車運送事業安生性評価事業(Gマーク)申請に際し、加対象となる講座で、希望者には受講証明書を交付する。受講申し込みは11月8日まで。

▽申し込み・問い合わせ先  
東ト協運行管理部  
(☎03・3359・3618、FAX03・3359・4983)



## 働き方改革への対応 ITで労務管理・求人

東ト協は10月15日、東ト総合会館で、平成30年度第1回「経営者及び実務者セミナー」を開催し、「5年後を見据えたトラック運送業のための労務

働き方改革が各事業者に及ぼす影響をはじめ、行政処分の強化や労働時間管理、未払い賃金を防ぐ賃金制度のポイントなどについて解説した。

特に時間外労働・上限規制や、月間60時間超の時間外労働・割増賃金率引き上げなどに対応するためには、適切な労働時間の管理を行い、就業規則や賃金体系などを見直す必要があるとした。

引き続き、SGシステム・LIS事業部テレマティクスソリューションの労働管理と行政対応のポイントも働き方改革が自動車運送事業者に及ぼす影響」と題して講演。

働き方改革が各事業者に及ぼす影響をはじめ、行政処分の強化や労働時間管理、未払い賃金を防ぐ賃金制度のポイントなどについて解説した。

また、効果的な求人活動を行うには、求職情報のキーワードを設定し、採用情報へのアクセス率などを分析・活用する必要があるとした。

同日はセミナーと合わせて、IT管理機器の展示説明会も行われた。

「経営者・実務者セミナー」

管理について「管理と行政対応のポイント・IT管理・SNS活用求人」をテーマに、専門の講師3氏が講演した写真。

SGテレマティクスを利用した実践拘束時間管理」と題して講演。

同社のシステムは、トラックに通信システムを搭載し、様々な情報を送信することにより、クラウド上でリアルタイムに管理できるもので、運転日報が自動出力でき、拘束時間や待機時間の把握などが可能と説明した。

また、効果的な求人活動を行うには、求職情報のキーワードを設定し、採用情報へのアクセス率などを分析・活用する必要があるとした。

同日はセミナーと合わせて、IT管理機器の展示説明会も行われた。

展示説明会も行われた。



厚生労働省労働基準局は、各業界団体に対し、安全衛生部長通達「平成30年度下半期の労働災害防止対策の推進について」(9月21日付)を發出し、取り組みを強化するよう求めている。

全産業の労災死者数(休業4日以上)は、8月末累計で7万1253人で前年同期比7.2%増加。死者数は505人で同9.3%減少となっているものの、減少幅が縮小傾向にある。

今年度は第13次労災防止計画(死者数15%以上・死傷者数5%以上の減少)の初年度に当たるが、こうした状況を踏まえ、労災防止対策の推進を通過した。陸上貨物運送事業においては、死者数は53人で同23.2%減少しているものの、死傷者数は9023人で同8.5%増加している。

通達では、その多くが荷主事業所などでの荷役作業中に発生したものと考えられるとし、対策として「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づき、荷主・配送先・元

厚労省

死傷災害増加で通達 下半期の対策推進を

今年度は第13次労災防止計画(死者数15%以上・死傷者数5%以上の減少)の初年度に当たるが、こうした状況を踏まえ、労災防止対策の推進を通過した。

陸上貨物運送事業においては、死者数は53人で同23.2%減少しているものの、死傷者数は9023人で同8.5%増加している。

通達では、その多くが荷主事業所などでの荷役作業中に発生したものと考えられるとし、対策として「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づき、荷主・配送先・元

交通事故分析 今年1~6月 (発生地別)

埼玉・大阪が最多

死亡事故9.2%減少 1万台当たり1.7件

7件となる。業界の共有目標(1万台当たり1.5件以下)を超える水準になるため、全ト協ではさらなる事故防止対策が急務としている。

全ト協では、「車両相互」の死亡事故では、「追突・駐・停車中」と「左折時衝突」が各13件と最も多い。一方、「人対車両」事故では「横断中」のものが合計21件で、全体の60.0%を占めている。

「人対車両」が35件と多く、全体の32.4%を占めている。

全日本トラック協会は、このほど、平成30年1~6月の「交通事故統計分析結果(発生地別)」をまとめた。それによると、事業用トラック第一当事者の死亡事故件数は108件で、前年同期比11件(9.2%)減少している。

前年同期との比較では、埼玉県が5件増え、最も増加幅が大きい。次いで栃木県・静岡県が各4件、岩手県・大阪府・福岡県が各3件の増加となっている。

このDVDは、トラックの日常点検の確実な実施と、雪道対策に不可欠なチェーンの装着方法などを解説したものである。

具体的には①日常点検項目と点検のポイント、②タイヤ交換時のポイント、③雪道走行の心得と対策ポイントについて、映像により分かりやすく説明している。

日常点検・雪道対策 解説DVDを制作

このDVDは、トラックの日常点検の確実な実施と、雪道対策に不可欠なチェーンの装着方法などを解説したものである。具体的には①日常点検項目と点検のポイント、②タイヤ交換時のポイント、③雪道走行の心得と対策ポイントについて、映像により分かりやすく説明している。

交通事事故統計 9月末累計

物自動車第一当事者の死亡事故件数(軽貨物車を除く)は、9月末累計で172件と前年同期比18.0%減少し、引型は25件で同3件(13.6%)増えている。

これら3車種のうち、中型は44件で同9件(17.0%)少ないが、準中型は25件で同3件(13.6%)増えている。

ただ、準中型の死亡事故件数は、これまで前年より多い状況が続いていたが、単月ベースでは8月がゼロで、9月も2件にとどまり、減少傾向に転じている。

警察庁の「交通事故統計」によると、事業用貨

事業用貨物車 死亡事故件数 172件に 約10%減少

警察庁の「交通事故統計」によると、事業用貨物車第一当事者の死亡事故件数は、9月末累計で172件と前年同期比18.0%減少し、引型は25件で同3件(13.6%)増えている。

これら3車種のうち、中型は44件で同9件(17.0%)少ないが、準中型は25件で同3件(13.6%)増えている。

ただ、準中型の死亡事故件数は、これまで前年より多い状況が続いていたが、単月ベースでは8月がゼロで、9月も2件にとどまり、減少傾向に転じている。

警察庁の「交通事故統計」によると、事業用貨

違反別 営業用トラック関与の交通事故

	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレーキ無視	信号無視	徐行違反	右左折	その他	計
大型	133	71	21	4	1	24	6	0	1	52	313
関与事故件数	134	59	28	4	1	20	5	0	1	105	357
(前年比)	+27	-1	+8	-3	+1	+8	±0	±0	+1	+4	+45
中型	90	82	19	13	3	17	7	0	1	55	287
関与事故件数	87	71	22	13	3	16	6	0	1	127	346
(前年比)	-17	-24	-25	+4	+2	-4	-4	±0	+1	-52	-119
準中型	130	118	32	20	2	22	12	0	1	96	433
関与事故件数	126	108	39	20	2	21	10	0	1	205	532
(前年比)	+35	+44	-1	+11	±0	+15	+7	-1	+1	+69	+180
普通・軽	302	177	124	25	13	46	14	2	1	135	839
関与事故件数	309	165	151	25	13	41	13	2	1	409	1,129
(前年比)	+59	+21	±0	-4	+3	+14	-6	+1	-2	-6	+80
合計	655	448	196	62	19	109	39	2	4	338	1,872
関与事故件数	656	403	240	62	19	98	34	2	4	846	2,364
(前年比)	+104	+40	-18	+8	+6	+33	-3	±0	+1	+15	+186
大型貨物車(1当)	1	0	2	0	0	0	0	0	0	2	5
中型貨物車(1当)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
準中型貨物車(1当)	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	3
普通・軽貨物車(1当)	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。 ※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

「青だけど 車は私を 見てるかな！」

平成30年9月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は2万4,056件で、前年同期比160件増加し、死者数は97人で22人の減少となった。

営業用貨物自動車の関与事故(「違反別」表の「注」参照)発生件数(本年累計)は、2,364件で前年同期比186件増加し、死者数は13人で同1人の減少となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が263件で前年同期比1件増加し、死者数は4人だった。

違反別では、安全不確認による関与事故件数が656件で、前年同期比104件の増加となっている。

Bright future for every child

## 明日へ！未来を守る

大切なものを大切に運ぶために、万が一の安心補償と安全推進サポートで子どもたちの未来を守ります。

**「運ぶ」を支える！**

**一部無料ロードサービスを開始**

従来の有料のロードサービスに加え、自動車共済4種目(対人・搭乗者・対物・車両)すべてにご契約の車両を対象として「イザ・コール」経由でのご利用に限り、下記が無料になります。

- ① 事故・故障時のレッカー作業(脱輪・横転・落車含む)
- ② タイヤパンク時のタイヤ交換作業

\*①②とも上限各20万円(消費税込)となります。

※「イザ・コール」はJHRネットワークサービス協が提供するロードサービスのコールセンターです。

●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止 ●

**関東交通共済協同組合**

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-21-20  
TEL.03-5337-1750 FAX.03-5337-1765  
<http://www.kankokyo.or.jp>



# おき話

ほうこう  
ルポライター  
飛鳥井 恭司

## 笑いのリテラシー

今年の夏に桂文ぶんさんの「夏休み親子で落語体験」桂文ぶんさんと楽しい夏休み(八王子市生涯学習センター主催)に参加してみた。

桂文ぶんさんは高座だけでなく、落語のすそ野を広げるため地域で落語会を開いたり、学校では古典教室の先生も務めている。夏休みだから、自由学習の題材に役立つ話も出るのか、などと気軽な気持ちで覗いてみた。

体験教室では落語家への道や落語の歴史、上手・下手、登場人物の説明、扇子や手ぬぐいの使い方など、落語の基礎知識の説明や解説を行い、参加した児童に即席小咄(噺)を読んでもらったり、出囃子を体験してもらったりした後に、「てんしき(転失気)」を一席演じた。

親子で分かってもらうため、これまで学校でやってきたことも参考にして説明。子供たちは言葉への反応が早いので「理解を深めてもらうよう言葉を分かりやすくする工夫」を心がけたという。

落語に親しむ機会が小さい頃から多ければ、登場人物や舞台など背景も分かりやすく、笑いもそれに比例する。

「笑いへの訓練」というと大げさだが、今風という「笑いのリテラシー」を身に

## 落語から世の中に思いをはせて

### 広がる世界についていくには大変

に付ける一歩にはなる。リテラシーはその世界の「読み書きソロバン」だ。笑いの幅が広がる。今すぐに笑わなければついていけない、などという空気感も薄れる。

#### 落語ブームはいまでも

落語ブームは続いている。落語という大喜利のイメージを持つ人もいるようだが、テレビドラマやアニメなどの影響もあり、落語人気のすそ野が広がっている。落語が定席だけでなく、いろいろな場所でも楽しめるようになったのも大きい。

落語は伝統芸能とされ、古典落語と思われがちだが、新作落語も盛んに作られ高座にかけられている。落語はストーリーテリングでなく、そこにいる人々の息遣い、情や理、世間の様子などをまぜこ



座布団の座り方なども体験できる

ぜにして、落語家が演じている世界だ。

だから、演者によって色合いが変わったり、時代によっては結末(おち)が違うこともある。時代とともに長生きしてきた落語だから、切り口によって、その中から大きく

人生論、人との付き合い方、笑いのノウハウなど書店の棚に多くの関連本のタイトルが並んでいる。花見酒にはケインズ理論が隠されている。等々、落語をねたにした経済学入門まであった。

#### ちよつと「理屈」をこねてみる

前座(ぜんざ)とされいている寿限無(じゆげんむ)も、切り口によって名前の変更への入り口となる。今年の新児の名前にはキラキラネームが減ってきたというが、ルビがなければ読めない名前も出てはやされ、大活躍の人気のスポーツ選手にあやかった名前が多くみられたりと、人の名前は時代を反映している。

寿限無の時代は長命を願う時代のことだろうし、昭和の



桂文ぶんさんの落語体験教室(落語会などの連絡・相談は師匠へ ☎090・7733・4620)

20年代頃までは「男の子は一歳過ぎればホツとする」とも思われていた時代だ。言い立てが聞かせどころの「金明竹」...道具七品の内、祐乗、宋乗、光乗、三作の三所物...利休の茶約にのんこうの茶碗、翁手の茶入れ...云々と続くが、これらを説明できたら相当の刀や茶道具の目利き、鑑定眼の持ち主だ。人気テレビ番組の「お宝鑑定」に登場する、名品や作者名が出てきたりしている。

こうしたことを言い出すと、あれはこれとは色々な噺が祖上に上りだすが、当然ながら、これは落語で勉強しようとか研究しようというのではなく、楽しみながらの余録だ。当時の人はどのくらい聞いていたのだろうか。

落語の噺にはいろいろな切り口があることを見つけるため、さらに落語に限らず、様々なことを理解するために身に付けるリテラシーは多い。それに驚いては、時代についていけないのではないかと心配になる。

## コンセプトは地域の「茶の間」



### 「マチノマ大森」

府中にある百貨店が来年で閉鎖する一方で、銀座・新宿などの店舗では富裕層の顧客やインバウンド効果で好調といわれ、百貨店業界では二極化が進んでいます。そのような中、新しい商業施設



設が各地に続々とオープンしています。11月1日にオープンする大田区の「マチノマ大森」もその一つ。家庭において暮らしの中心となる「茶の間」のように、街の毎日の暮らしの中心となる場所、というのがそのコンセプトで、街の「間」としての「茶の間」と「萬屋」を融合させた「マチノマ」では、各種ショップやフードコートでの飲食、クリニックやフィットネスなど、生活をサポートします。

マチノマ大森 住所：大田区大森西3-1-38 営業時間：午前10時～午後8時(店舗により異なる)

## ポケット ハッピーハロウィン

芸術の秋、食欲の秋、スポーツの秋。季節はめっきり秋となった。各地で祭事も増えて、秋はイベントが目白押しだ。

とりわけ、秋は収穫期だけに、これに関連する祭りが多い。地域に根差した祭事で、季節の変わり目を再認識する。近年、仮装して街を練り歩く、ハロウィン

熱が高くなっている。毎年10月31日に行われるお祭りだが、悪霊を追い出す宗教的な行事であった。

それが今や、思い思いに仮装して参加する街のイベント性が高くなり、本来の宗教的な意味合いはない。そのいではキャラクタークワイヤ、社会風刺を反映するものなど様々で、子供たちの仮装には微笑まじさを感じる。

一方で、その仮装を支えているのが保護者たち。もはや親の方に熱が入っている感も否めない。ある家でハロウィンに参加する家族に出会った。それは、忘れかけていた女子高生「ギャル」の姿だった(写真)。

もちろん、子供たちはリアルに理解しているとは思えない。若手ママたちの学生時代を子供たちに重ねたものだ。

それにしても、手のひらを頼に添え小顔に見える仕草、手を差し出して大きくアピールする成り切り度は半端ではない。カメラを向けると一斉に同じポーズをとる。

「そうそう、こういう女子高生、渋谷界隈にはいたよ」と、その時代にタイムスリップしたかのようだ。



まちかど写真家 筑峯 総太

### 最近、大きく報道された「免震・制震装置の検査データ改ざん」

問題は、世論を大きく揺るがすものだった。ここで、改めてクローズアップされたのが、「企業の社会的責任」という問題である。つまり、ガバナンスの欠如、という指摘である。

◆企業統治とは、自ら企業モラルを統治し育んでいくということである。ガバナンスが欠如することは、自分自身の首を絞めるに等しい行為であり、企業の社会的立場を失うに至る。

◆今回の事件の背景には様々な要因があるとされるが、それにして、許される範囲は厳しく限定されるはずだ。理由はともあれ、企業の存続を揺るがしかねない重大事件といつてもいいだろう。

◆やはり気になるのは、地震という自然災害である。想定外だったといわれる「大災害」が起きたら、どうなるのか。そんなことは考えたくないが、自然災害はいつ、どのような形で襲ってくるか分からない。

◆すべて人間の考えを上回る「想定外」が基本と考えざるを得ない。人間は無力なのである。企業も社会的責任がある以上、ガバナンスはしっかりと確立する必要がある。